

議案第64号

令和3年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度身延町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,987千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ405,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年 6月 7日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		293,872	△ 3,987	289,885
	1. 一般会計繰入金	293,872	△ 3,987	289,885
歳入	合計	409,108	△ 3,987	405,121

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		408,608	△ 3,987	404,621
	2. 維持管理費	167,423	△ 3,987	163,436
歳 出	合 計	409,108	△ 3,987	405,121

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	293,872	△3,987	289,885
歳入合計	409,108	△3,987	405,121

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	408,608	△ 3,987	404,621			△ 3,987	
歳 出 合 計	409,108	△ 3,987	405,121			△ 3,987	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 中富下水道事業一般会計繰入金	88,825	10	88,835	1 一般会計繰入金	10	維持管理費繰入金
2 帯金、塩之沢下水道事業一般会計繰入金	10,472	△450	10,022	1 一般会計繰入金	△450	維持管理費繰入金
3 角打、丸滝下水道事業一般会計繰入金	43,166	△80	43,086	1 一般会計繰入金	△80	維持管理費繰入金
4 身延下水道事業一般会計繰入金	107,407	△2,446	104,961	1 一般会計繰入金	△2,446	維持管理費繰入金
5 下部下水道事業一般会計繰入金	41,156	△1,021	40,135	1 一般会計繰入金	△1,021	維持管理費繰入金
計	293,872	△3,987	289,885			

3. 歳出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 維持管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明												
				特定財源			一般財源	区分		金額											
				国県支出金	地方債	その他															
1 中富下水道事業維持管理費	49,958	10	49,968			10		2 給料	40	1◆中富下水道事業維持管理費	10										
								3 職員手当等	△30	2. 給料	40	・一般職給	40								
										3. 職員手当等	△30	・通勤手当	△60	・期末勤勉手当（一般職員）	20	・退職手当組合納付金	10				
2 帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	17,210	△450	16,760			△450		2 給料	△450	1◆帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	△450										
										2. 給料	△450	・一般職給	△450								
3 角打、丸滝下水道事業維持管理費	16,796	△80	16,716			△80		2 給料	△80	1◆角打、丸滝下水道事業維持管理費	△80										
										2. 給料	△80	・一般職給	△80								
4 身延下水道事業維持管理費	49,485	△2,446	47,039			△2,446		2 給料	△920	1◆身延下水道事業維持管理費	△2,446										
								3 職員手当等	△1,046	2. 給料	△920	・一般職給	△920								
								4 共済費	△480	3. 職員手当等	△1,046	・扶養手当	△120	・通勤手当	24	・期末勤勉手当（一般職員）	△650	・児童手当	△120	・退職手当組合納付金	△180
										4. 共済費	△480	・職員共済組合負担金	△480								
5 下部下水道事業維持管理費	33,974	△1,021	32,953			△1,021		2 給料	△130	1◆下部下水道事業維持管理費	△1,021										
								3 職員手当等	△721	2. 給料	△130	・一般職給	△130								
								4 共済費	△170	3. 職員手当等	△721	・扶養手当	△360								

1. 下水道事業費

下水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当 △51 ・ 期末勤勉手当（一般職員） △230 ・ 児童手当 △80 4. 共済費 △170 ・ 職員共済組合負担金 △170 	
計	167,423	△3,987	163,436			△3,987				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		8,320	5,844	14,164	2,820	16,984	
補 正 前	3		9,860	7,441	17,301	3,470	20,771	
比 較	0		△ 1,540	△ 1,597	△ 3,137	△ 650	△ 3,787	

※ () 内は再任用職員数(外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	0	276	48	500	0	3,770
	補 正 前	0	756	135	500	0	4,630
	比 較	0	△ 480	△ 87	0	0	△ 860
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	0				1,250	
	補 正 前	0				1,420	
	比 較	0				△ 170	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円 0		
	△ 1,540	2. 昇給に伴う増加分	千円 0		
		3. その他の増減分	千円 △ 1,540	・その他の増減分 △ 1,540	
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円 0		
	△ 1,597	2. その他の増減分	千円 △ 1,597	・その他の増減分 △ 1,597	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	231,111				
	平均給与月額(円)	254,000				
	平均年齢(歳)	35.0				
補 正 前	平均給料月額(円)	273,889				
	平均給与月額(円)	312,528				
	平均年齢(歳)	40.7				

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	150,600	165,300			147,900	150,600	165,300			147,900
短 大 卒	160,100	200,700	169,800	173,600		160,100	200,700	172,600	177,400	
大 学 卒	182,200	209,800		194,700		182,200	212,600		188,400	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級	1	33.3%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長・局 長 室長・支所長 会計管理者	課 長・局 長 室長・支所長 主 幹	副主幹	主 査	主 任	主 事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	

※ () は再任用職員の支給率

※本表の支給率については、当初予算編成時点の率を記載

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (3年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		